

事前
申込制

フードパントリー

(食品を必要とする方にお配りします)

無料

※いずれも12:00~13:00を除く

1 7/10(木) 9:30~17:00
狭山公民館101号室

2 7/11(金) 9:00~19:00
社会福祉協議会

3 7/12(土) 9:00~17:00
社会福祉協議会

申込締切7/4(金)

対象：①18歳未満の子どもがいる世帯

②障害者手帳をお持ちの方

③一人暮らしの学生

④その他生活にお困りで食品を必要とする方

※全日程を通して、1世帯1袋の配布とします。

※寄贈された食品を基本としますので、内容は、その時々で異なります。

また、配布時の食品の選別はできません。

※専門職による相談については、事前予約をお願いします。

※ひとり親の世帯には食品を増量して配布します。

本事業は、ご家庭で消費できない食品や、食べられるのに廃棄対象となってしまう食品を地域の皆さまや企業から寄附をしていただき、食品を必要とされる方にお渡しする活動です。

【内容】

米、缶詰、菓子、レトルト食品、カップ麺等
保存の効く食品など

【ベビー用関係】

離乳食、ベビー飲料、
日用品など

お申込みは、二次元コード、又は以下の問合せ先にご連絡ください

東大和市社会福祉協議会 (東大和市中心3-912-3)

TEL042-564-0012 FAX042-564-3680

受付時間：8:30~17:00 (日・祝日除く)

協力：フードバンク等連絡会・市民の皆さま



ご家庭で眠っている食品や使っていない
日用品はありませんか？

食品・日用品を常時募集しています！

東大和市社会福祉協議会では、フードバンク事業に取り組んでいます。

ご家庭で食べきれない食品や、食べられるのに廃棄対象となってしまう食品を地域の皆さまや企業等から寄附をしていただき、食品を必要とされる方にお渡しする活動です。

【受付できるもの】

○缶詰・レトルト食品・お米・パスタ・カップ麺・調味料等長期保存が可能なもの。

○ティッシュ・洗剤・ラップ・アルミホイル・石けん・アルコール消毒液等。

※賞味期限が明記され、期限が2か月以上先のもの。

※未開封のもの、破損などで中身が出ていないもの。



相談無料

個別

ふくしの 専門職による相談会

フードパントリー同日開催 !!
(7/11 (金)、7/12 (土))

裏面のフードパントリー実施日(7/10(木)は除く)に個別専門相談を実施します。
「ふくし」に係るなんでも相談です。お気軽にご相談ください。(要予約)
※個人情報厳守します。安心してご相談ください。

相談員



東大和武蔵村山社会福祉士会
東大和市暮らし・しごと応援センターそえる
東大和市社会福祉協議会 職員等



社会福祉協議会からのお知らせ【生活支援員募集】

社会福祉協議会では、認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分な方をサポートする「地域福祉権利擁護事業」の生活支援員(登録型臨時職員)を募集しています。郵便物の確認、日常的な料金の支払い、出入金のお手伝いなどを行う活動です。1回の活動は1時間~2時間程度です。空き時間を活用し活動してみませんか?(手当:1,200円/1h)

詳しくはWebで⇒

